

(10) 事前通行規制区間等における代替路線整備率



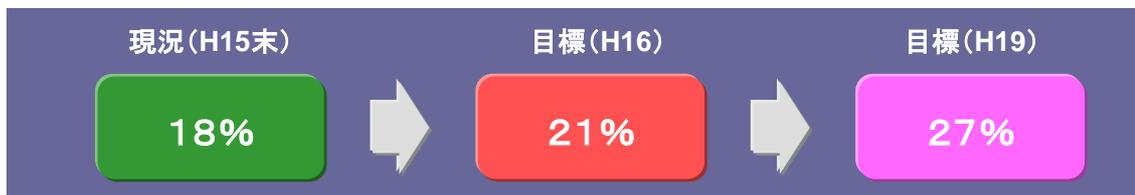
● アウトカム指標の位置づけ

大雨等の事前通行規制が行われた場合、周辺地域から孤立する地区も存在するため、代替路線の整備など、事前通行規制時でも通行可能な経路を確保することが必要です。これらの地区の住民や道路利用者の安心を確保するため、事前通行規制区間における代替路線整備率を指標として採用しました。

注)本指標は、バイパスなど代替路線を確保するもので、事前通行規制区間<sup>※21)</sup>そのものを解消させる指標ではありません。

● 現況値と目標値

事前通行規制区間等における代替路線整備率

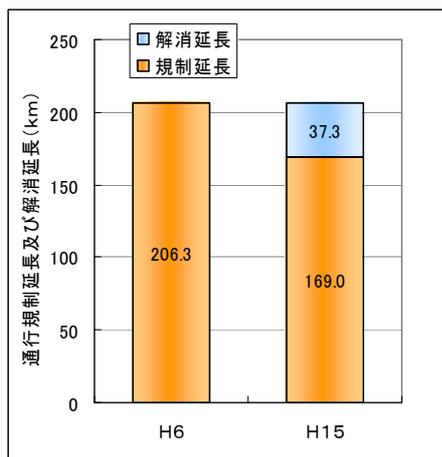


※事前通行規制区間における代替路線整備率＝代替路線整備済延長／一般国道の事前通行規制区間延長

● 現況把握

一般国道の異常気象時等における通行規制延長は平成5年には約206kmでしたが、平成15年までの10年間に約37kmが解消され、事前通行規制区間等における代替路線整備率は18%です。しかし、越波による路面冠水や洪水による路面冠水等、異常気象時には通行が規制される区間が依然として多く残っています。

図10-1 平成15年までに解消された延長



	規制延長	解消延長	解消率
H6	206.3		
H15	169.0	37.3	18%

資料：H6、H11 道路交通センサス



図10-2 越波による路面冠水  
(一般国道2号 三原市下木原)



図10-3 洪水による路面冠水  
(一般国道375号 三次市作木町)

(10) 事前通行規制区間等における代替路線整備率

成果  
目標

現況  
把握

施策の  
選定

平成16年度  
の取り組み

● 施策の選定

異常気象時等の通行規制により、周辺から孤立する地区をなくすために、代替路線などの整備を行います。



注1)平成15年までの解消済み区間は道路交通センサスによる

図10-4 広島県事前通行規制区間

● 平成16年度の取り組み

一般国道433号加計バイパスの整備により、事前通行規制区間を約6.5km解消します。